



岸環保第 418 号  
平成 29 年 2 月 13 日

岸和田市環境審議会  
会長 吉田 登 様

岸和田市長 信貴 芳則



岸和田市の土砂埋立て等の規制に関する条例について（諮問）

標記の条例の制定について、貴審議会の意見を求めます。

[諮問理由]

大阪府は災害の防止、生活環境の保全を目的とした、 $3,000\text{m}^2$  以上の土砂埋立て等を規制する「大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例」を制定しています。

本市においては、森林や農地が多く、小規模な埋立て等による残土処分も想定されることから、大阪府条例の規制対象外となる  $3,000\text{m}^2$  未満の土砂埋立て等を規制する市条例の制定を検討しています。

つきましては、専門的知見と多様な立場の意見が反映された条例となるよう、貴審議会の意見を求めます。